

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 垂水市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,825	3,191	214	5,230

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	8,299	8,139	160	160	116	11,322	
潮形町排水処理施設特別会計	10	7	3	3	-	-	
一般会計等	8,309	8,147	163	163		11,322	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金込額	備考
水道事業会計	251	222	-	342	2	1,231	50	法適用企業
病院事業会計	2,049	2,012	-	11	118	1,727	1,000	法適用企業
と畜場特別会計	131	122	8	8	-	-	-	法非適用企業
地方卸売市場特別会計	7	3	4	4	-	-	-	法非適用企業
漁業集落排水処理施設特別会計	53	51	1	1	28	309	309	法非適用企業
簡易水道事業特別会計	30	30	1	1	19	219	196	法非適用企業
国民健康保険特別会計	3,047	2,928	119	119	298	-	-	
介護保険特別会計	1,884	1,803	81	81	313	-	-	
老人保健医療特別会計	3,442	3,442	-	-	309	-	-	
老人保健施設特別会計	595	507	88	88	-	1,006	-	
交通災害共済特別会計	13	11	2	2	6	-	-	
公営企業会計等 計				657		4,492	1,555	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鹿児島県市町村総合事務組合	17,523	17,362	162	162	2,957	-	-	
肝属地区介護保険組合	112	107	5	5	8	-	-	
肝属地区一般廃棄物処理組合	5,495	5,470	25	25	10	5,998	522	
一部事務組合等 計				192		5,998	522	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
垂水市土地開発公社	△ 2	△ 132	5	-	-	800	-	132	
垂水市漁業協同組合	△ 244	245	-	-	-	-	840	588	
牛根漁業協同組合	20	95	-	-	-	-	900	90	
地方公社・第三セクター等 計			5	-	-	800	1,740	810	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		434	
減債基金		10	
その他充当可能基金		256	
充当可能基金 計		700	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.06	3.10	0.04	△ 14.85	△ 20.00	水道事業会計		136.57	
連結実質赤字比率		15.66		△ 19.85	△ 40.00	病院事業会計		0.58	
実質公債費比率	16.5	16.3	△ 0.2	25.0	35.0	と畜場特別会計		8.14	
将来負担比率		174.1		350.0		地方卸売市場特別会計		117.56	
財政力指数	0.30	0.31	0.01			漁業集落排水処理施設特別会計		-	
経常収支比率	94.2	95.4	1.2			簡易水道事業特別会計		6.17	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。